

クリーン四国

No.1177
2018年
4月号

平成30年新規採用者入庁式



佃 健汰
(愛媛署)

中村 光太郎
(高知中部署)

中西 真矢
(安芸署)

野津山 喜晴局長

近藤 弘基
(安芸署)

西森 安李
(技術普及課)

森岡 美咲
(四万十署)

目次

- ・ 治山・林道コンクール表彰式を行う…………… 2
- ・ 高知県東海岸歴史と文化かほる土佐の町家「ひなまつり」で木工作品を展示… 3
- ・ 植林された棚田跡地の土壌有機物量の調査から —土壌有機物の大切な役割について— … 4
- ・ 各地のたより…………… 5
- ・ 我が署の名所…………… 7
- ・ シリーズ 四国の森林^{もり}からこんにちは…………… 9



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052
FAX 088-821-4834
H P <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

治山・林道コンクール 表彰式を行う

◇優良工事施工業者・技術者・
監督職員を表彰

〈総務課・治山課〉

平成29年度治山・林道工事コンクールの表彰式を3月9日に四国森林管理局2階大会議室において行いました。



このコンクールは平成28年度に施工した工事を対象に、有識者などで構成する審査委員会により、事業効果の発現が顕著な工事の中から優良工事が選定され、その内容が良好で他の模範に当たると判断された、治山工事4社、林道工事2社に対して局長表彰を行いました。

また、特に優秀な工事として、林野庁へ推薦した3社の工事が、農林水産大臣賞（治山工事1社）、林野庁長官賞（治山工事1社、林道工事1社）を受賞されたことから、当該工事の担当技術者並びに監督職員に対し、局長表彰を行いました。
受賞者は次のとおりです。

◆農林水産大臣賞

○仁尾ヶ内山（45）復旧治山工事（国債）

《嶺北森林管理署発注》

明治建設有限公司

代表取締役 山中 巨司

◆林野庁長官賞

○阿津江地区阿津江（上）地すべり防止工事

《徳島森林管理署発注》

株式会社新居組

代表取締役 新居 健一

○主谷林道災害復旧工事（明許）

《四万十森林管理署発注》

株式会社田邊建設

代表取締役 田邊 一也

◆四国森林管理局長賞

【工事表彰】

○桑ノ川山（5）復旧治山工事

《嶺北森林管理署発注》

株式会社不二土木

代表取締役 尾崎 二徳

○祖谷川地区榎尾（対岸）地すべり防止工事

《徳島森林管理署発注》

有限会社上西組

代表取締役 上西 虎夫

○東俣（138）復旧治山工事（翌債）

《徳島森林管理署発注》

多田工業株式会社

代表取締役 多田 久仁男

○祖谷川地区榎尾（上）地すべり防止工事

《徳島森林管理署発注》

株式会社山全

代表取締役 牛尾 正治

○脇の山林道災害復旧工事（明許）

《嶺北森林管理署発注》

株式会社晃立

代表取締役 嶋崎 勝昭

○奥南川林道災害復旧工事（明許）

《嶺北森林管理署発注》

山下産業株式会社

代表取締役 山下 政司

【技術者表彰】

○仁尾ヶ内山（45）復旧治山工事（国債）

債）

現場代理人 福原 健

主任技術者 川上 光一

（明治建設有限公司）

監督職員 瀧本 隆太

（嶺北森林管理署）

○阿津江地区阿津江（上）地すべり防止工事

防止工事

現場代理人 西岡 寛

主任技術者 酒井 寿重

（株式会社新居組）

監督職員 津野 雄一

（徳島森林管理署）

○主谷林道災害復旧工事（明許）

現場代理人

主任技術者 三石 安伸

(株式会社田邊建設)
 監督職員 岡本 英典
 (四万十森林管理署)



高知東海岸歴史と文化か ほる土佐の町家「ひなまつり」で木工作品を展示

〈技術普及課〉

3月1日から4日まで「第13回土佐の町家ひなまつり」が、県東部の7市町村で開かれました。

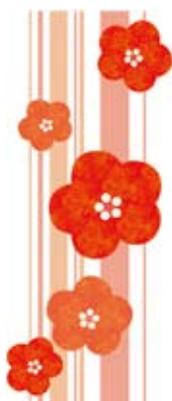
このイベント会場の一つである北川村の中岡慎太郎生家に、四国森林管理局森林ふれあい館などにおいて、日頃木工作品展示活動をボランティアとして取組まれている「金ちゃん」こと正岡金四郎さん（OB）の作品が展示されました。

慎太郎生家には今年作製したひな人形14体を含む72体が展示されました。

期間中慎太郎生家には、120名の来客があり、遠くは広島県から訪れた観光客もあり、「木で作ったひな人形を初めて見て、細かい作業に感激しました」と言い、長い時間鑑賞されていました。最終日には高知市の親子連れの娘さんが「お母さんこじゃんとスゴイお雛さんがある」と言って母親を慎太郎生家へ案内する

姿も見られました。

今回のイベントでは、北川村の村民は勿論のこと、県内外から多くの観光客が訪れ「木で作製したひな人形」を鑑賞することにより木の良さを一層PRすることが出来ました。



慎太郎生家にて

植林された棚田跡地の 土壌有機物量の調査から

～土壌有機物の大切な役割について～

森林総合研究所 四国支所
森林生態系変動研究グループ長

酒井 寿夫



今回話題にする「土壌有機物」と

は土壌中に存在する有機物（炭素原子を核とした物質）のことで、そのもとになっているのは植物など生物

の遺体です。例えば、森林では落ち葉が地面に落ちると、土壌に住んでいるミミズ、トビムシなどの土壌動物や微生物の働きにより、落ち葉は

徐々に分解されて細かくなり、その一部が土壌に入っていきます。植物の根が枯れた場合は土壌に直接入る

こととなります。土壌に入った有機物は微生物の働きによりさらに分解

が進みます。分解されやすいものから無くなっていき、分解されにくいものが残っていく、土壌有機物とは、

このようなイメージでとらえていただければ良いかと思えます。なお、

分解されにくい土壌有機物もいずれは分解されていきます。ただ、分解されつくすまでにはとても長い時間が必要で、場合によっては数百年か

ら数千年かかることが知られています。このように、森林土壌とは長い歳月をかけて形作られているものなのです。

ここで、微生物が有機物を分解するってどういうこと？と疑問に持たれる方も多いと思います。これは、

微生物が有機物を栄養源にして二酸化炭素と無機物（炭素を含まない物質）に変える、ことを意味しています。

そして、有機物が分解された後、無機物の方は土壌中に残り、二酸化炭素の方は気体として大気に戻って

いきます。この二酸化炭素はもとも植物が光合成によって大気から

吸収したものですから、炭素は、大気と植物と土壌の間をまさに循環していることとなります。一方、土壌

中に残る無機物の方にも重要な役割があります。無機物には窒素（硝酸、アンモニア）、カルシウム、カリウムなどの水溶性の物質が含まれてい

て、植物はこの形でないと栄養源として利用することができません。つまり、土壌有機物は分解されてはじめて植物の栄養源となり得るので

です。森林では、土壌有機物のもととなる植物体は、土壌の養分と光合成によって作り出されていますので、このしくみが続く限り、森林の土壌有機物は半永久的に豊富な状態を継続することが出来ます。一

方、畑や水田などの農地では、毎年、作物の収穫が行われるため、土壌に入る有機物量が少なく

なり、何も手を打たなければ収量が落ちてしまいます。そのため、農地では

生産力を保つために、有機質肥料や窒素、リン、カリウムなどの肥料を

与え続けなければならぬのです。これが森林と農地の大きな違いです。

今現在、森林総合研究所四国支所では、棚田跡地にスギやヒノキを植林

した場合、土壌の炭素（有機物）がどれくらい増え

るのだろうか？ということについて調査を行っています（写真1、2）
これは、森林生態系のもつ炭素循環のしくみの力量を計ることにもつながります。これまでのところ、棚田を植林することによりとてもゆっくりと土壌有機物が増加している実態が明らかとなってきました。詳しい結果についてはいずれ別な場所で紹介していきたいと思えます。



写真1



写真2

各地のたより



各地のたより 目次

「奈半利町須川・室戸市羽根地区森林整備推進協定締結」
愛媛県内に大型CLT工場完成



「奈半利町須川・室戸市羽根地区森林整備推進協定締結」

〈安芸森林管理署〉

平成30年3月23日、安芸森林管理署において、「奈半利町須川・室戸市羽根地区森林整備推進協定」の締結式が行われました。

この協定は、平成24年7月に奈半利町、高知東部森林組合、安芸森林管理署の3者で締結された「奈半利町須川地区森林整備推進協定」を拡充するもので、新たに藤村製絲株式会社、高知水源林整備事務所が加わり、民有林と国有林の連携モデルとしてより広い団地での協定締結となりました。

これまでの協定では、国有林、民有林ともに、間伐作業、路網新設作業を中心に、森林整備を推進してき

ましたが、共同施業団地の隣接地には藤村製絲株式会社、高知水源林整備事務所が所有・管理する森林が存在し、お互いが協定で結ばれれば、奈半利町須川・室戸市羽根地域全体の森林整備がより効率良く実行できることから、藤村製絲株式会社、高知水源林整備事務所へ協定参加の声をかけを行い、運営会議や担当者打ち合わせを行ってきました。

運営会議では、それぞれの林分状況、施業状況、既設路網状況等を説明し、関係者が連携することで効率的な施業が行えることが確認できました。藤村製絲株式会社は、来年度以降に路網を新設し間伐作業を予定しており、社有林外への路網の連結、土場確保に苦慮しているという状況でした。また、高知水源林事務所では除伐、下刈作業を主体に事業を行っており、今後は間伐作業を進

めていくとのことでしたが、こちらも路網の連結が課題となっていました。今回それぞれが協定を結ぶことにより、お互いの路網や土場等を相互利用することで施業の集約化やコスト低減が大いに期待されることです。

締結式には、奈半利町副町長、高知東部森林組合長、藤村製絲株式会社社長、高知水源林整備事務所長が出席し、署長挨拶、協定概要の説明後協定書を取り交わしました。出席者からは、奈半利町須川・室戸市羽根区における今後の森林整備に対する期待の声が多く聞かれ、高知県東部地区の森林整備が推進されると考えられます。

高知県では、すでに大型製材工場・バイオマス発電所が本格稼働しており、このようなタイミングで、県内の主要な林業関係者が協定を結び連

携することへの期待も高まっています。今後、人材育成・新たな林業技術の開発の場としても、奈半利町須川・室戸市羽根地域から様々な取組みと情報の発信を進めていきたいと考えています。



愛媛県内に 大型CLT工場完成

〈愛媛森林管理署〉

CLT（直交集成板）という新しい建築資材の普及を通じて、林産資源の好循環・高環境型ビジネスを確立するとともに、国産材の利用促進にも貢献することを目指し、県内製材大手が建設していた製材・集成材・CLT工場（加工施設3棟、計約2.5ha）が、愛媛県東予の西条市に完成し、平成30年3月16日に竣工式が行われました。



当日は、海外も含めた関係者約150人が参加し、プレス機のスイッチが押されCLTが製造される様子を見学しました。

CLT工場としては、国内9箇所目の竣工ですが、原木加工からCLT製造まで一貫して行う工場としては全国で初めてでありCLTの普及を目指す最先端・最大規模の施設です。

建物の壁や床、屋根などの構造物材として、年間およそ2万立方メートルのCLTの製造が可能で、今年7月頃から本格稼働となるそ



CLT（直交集成板）

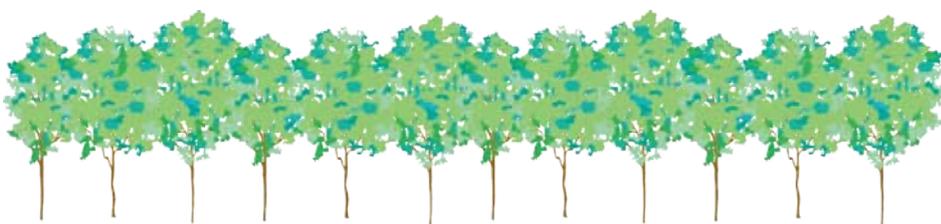
うです。

製材・集成材も含めた原木の消費量は年間約15万立方メートルと見込まれており、この新しい需要に呼応して、地域の林業が成長し、森林整備が加速されることが期待されています。

当署もこうした動きに対応し、需要に応じた造材や木材の安定供給、効率的な施業の普及等に取り組み、地域の森林・林業・木材生産に寄与していきたいと考えています。

CLTは、木の板を縦と横に交互に重ねた分厚い大判のパネルで、従来の集成材より強度があり、比重がコンクリートの5分の1と非常に軽

量で、断熱性にすぐれていることから、近年公共施設にも使われるようになってきました。今後はビルやマンションなどの高層建築へも活用が期待されています。



我が署の名所

野根山街道

安芸森林管理署

当署管内の、土佐藩主が江戸時代に参勤交代の通行路として利用し、道中に数多くの名所・史跡があり、多くの人々にハイキングコースとして親しまれている野根山街道の史跡等について幾つか紹介します。

○野根山道の歴史

古代に開設されたとされる野根山道は、土佐の最も重要な幹道のひとつでした。

慶長六年（一六〇一）の、山内一豊の野根山越え入国という歴史的経緯以来、野根山道藩主参勤交代の往還道と位置づけられ、土佐と上方・江戸方面を結ぶ重要な役割を果たしてきました。

参勤交代道は、享保三年（一七一八）北山越えルートの開設により、藩主の往復は少なくなりましたが、藩外へ通ずる道路として依然最重要路線でした。

○岩佐の関所跡

土佐三大関所のひとつで、江戸時代初期に設置され、常に5人の関守が通行人の取り締まりなどに勤務していた。

寛保三年（一七四三）には、一五戸七六人が住んでいて、現在の休憩所あたりには御殿があり、参勤交代や幕府役人の接待、休憩、宿泊などにも利用され、番所役人は、番頭木下家を筆頭に川島家、久武家、岩崎

家、北川家が勤め、関所番頭の木下家は、豊臣秀吉の家臣で秀吉から、木下家を賜っていた。関ヶ原の決戦後、山内家預かりとなり、岩佐関所番頭を命じたと言われている。明治三年関所廃止となり、住民は野根や佐喜浜に移住し、番役人の屋敷跡の石垣が当時の面影を残しています。

○宿屋杉

根元の空洞の広さは、四畳半ほどあり、旅人4〜5人は泊まることのできたという。残念ながら、昭和9年の室戸台風によつ



て倒壊するまでは、胸高直径16.6cm、樹高32m、樹齡千年以上とあったといわれており、現在は切り株として残っています。

○笑い梅



米ヶ岡の浜渦寿之助という伐木夫が山に入っていたところ、突然頭上から大声が響き、大慌てで下山中、つが坂で休んでいたら、こんどは樹上から大声で笑う声が聞こえた。寿之助は妖怪変化が出たと無我夢中で逃げ帰ったところ、足の指がごとごとく切断され形がなかったという。以来この梅を「笑い梅」と呼ぶようになった。

になった。

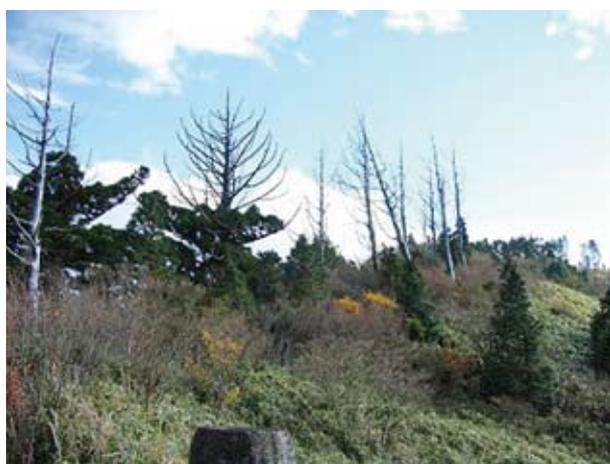
その他にも街道沿いには、かつて一里(約4km)ごとの目じるしに築かれた一里塚く五里塚、石畳の道、地藏峠、街道中の最高峰(1802m)の装束峠、伝説の残るお産杉跡、六部様、スギの巨木が残る旧藩林、江戸中期宝永地震による崩壊跡の加奈木の崩え(つえ)などがあります。

野根山街道は、高知県安芸郡奈半利町から野根山連山を尾根伝いに高知県安芸郡東洋町野根に至る、延長35km余りの自然遊歩道で「四国のみち」として整備されています。

奈半利町側は米ヶ岡まで車道があり白石神社から、東洋町側は国道439号線沿いの四郎ヶ野峠からそれぞれ歩くことができ、米ヶ岡から四郎ヶ野峠までは20kmの健脚コースとなっています。また、林道が整備されており、旧藩林、宿屋杉、蛇谷近道、岩佐の関所跡等への登山口がありますので、そちらを利用したコースを設定することもできます。

街道周辺の森林は、スギヤヒノキの人工林となっていますが、街道沿いは天然林が残されており、アカガシ、ウラジロガシ、スタジイ、タブ

ノキ、シロダモ、等の常緑広葉樹、モミ、ツガ、アカマツ等の針葉樹、ホオノキ、コノハウチワカエデ、カクギノキ、リョウブ等の落葉広葉樹、シキミ、アセビ、シロモジ、ハイノキ、ミヤマシキミ等の低木類がみられ、装束峠近くの熊笹峠には、ササがきれいに密生しているところが観察できます。



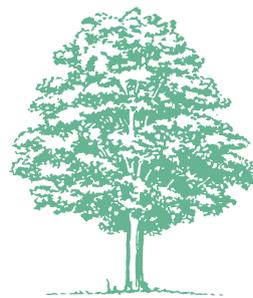
このように、多くの史跡や自然が今なお当時の面影をとどめている、全国的にも数少ない街道として現在に至っています。

シリーズ

もり 四国の森林からこんにちは

嶺北森林管理署 瀬戸・土居森林事務所

首席森林官 刈谷 誠



土佐天空の郷



サイの河原



吉延の棚田



一括発注箇所

瀬戸・土居森林事務所は、高知県中部に位置する本山町に所在しています。事務所近辺の様子を紹介すると、藩政時代の政治家で南学者の野中兼山も領主となった本山土居屋敷跡が、事務所近くの上街公園内にあり、町民にはちよつとした桜の名所として親しまれています。公園つながりでは、事務所から車で5分程の場所に、帰全山公園があります。県指定の自然公園で別名シャクナゲ公園と呼ばれ、4月中旬から下旬にかけて見頃を迎え、ピンク色の可憐な花が園内一面に咲き誇ります。園内には兼山の銅像が建っています。

また、車で10分〜15分程行くと、吉延地区の棚田の風景が見えてきます。この地区等で生産される米は、「天空の郷（さと）米」の名称で知られ、全国米品評会で過去2回の最優秀に輝き、有名米マイスターたちを驚かせました。当森林事務所は、高知県中央北部に位置する吉野川・仁淀川を中心とする嶺北・仁淀川流域と物部川を中心とする高知流域の国有林約4250haを再任用職員と2名で管理しています。

業務においては、一貫作業システム等拡充に取り組んでおり、土佐町森林組合と森林施業団地を設定し、2年間の協定を締結、コンテナ苗の活用を含めた一括発注を実施しています。また、今年度も立木販売予定箇所において、シカ防護柵を含めた混合契約を履行し、今後モータータココスト低減を図って行きたいと考えています。

管内には、昨年「日本美しの森、お薦め国有林」に選ばれた工石山自然休養林があります。四国森林管理局が全国に先駆け自然休養林第1号として、昭和42年に工石山を中心とする地域（高知市、土佐町）に設けたもので、北の頂上から石鏡、瓶ヶ森から剣山に至る四国の山々が眺望でき、南の頂上からは浦戸湾、高知龍馬空港、遠くは室戸岬まで広がる雄大な展望を楽しむことができます。アケボノツツジ、ミツバツツジ、シャクナゲなどの美しい花々やサンシヨウウオが棲む、サイの河原など、見どころ満載の県民の森です。

人の価値観も、物の豊かさから、心の豊かさへと大きく変化し、今や森林は人類共通の財産であるとの認識も深まってきています。

この工石山自然休養林の魅力を幅広い世代に広めるため、昨年度は地元自治体等と共同で高知市、土佐町の小学1年生親子を対象とした「親子で行く工石山グリーンツアー」や、参加した親子の絵日記コンテストの開催、「野鳥の巣箱手作り教室&登山」を実施しました。

国有林マンとして、地域とのつながりを深めるため、これからもこのようなイベントに積極的に参加・協力していきたいと考えています。

新任者略歴紹介



総務企画部長

花村 健治



- 昭和 57 年 4 月
長野営林局 経営部造林課採用
- 平成 28 年 8 月 1 日
北海道森林管理局 計画保全部調査官
- 平成 30 年 4 月 現職

香川森林管理
事務所長

河野 潤一



- 昭和 53 年 5 月
高知営林局 須崎営林署経営課採用
- 平成 27 年 4 月 1 日
四万十川森林ふれあい推進センター所長
- 平成 30 年 4 月 現職

四万十森林管理署長

高橋 東



- 昭和 57 年 4 月
青森営林局 総務部管理課採用
- 平成 28 年 4 月 1 日
林野庁国有林野部管理課課長補佐
- 平成 30 年 4 月 現職

嶺北森林管理署長

福吉 修二



- 昭和 54 年 4 月
高知営林局 総務部人事課採用
- 平成 28 年 4 月
四国森林管理局 森林整備部 資源活用課長
- 平成 30 年 4 月 現職

安芸森林管理署長

三好 誠司



- 昭和 57 年 4 月
高知営林局 経営部計画課採用
- 平成 28 年 4 月 1 日
林野庁国有林野部管理課福利厚生室長
- 平成 30 年 4 月 現職